



平成20年5月23日

各 位

会 社 名 大崎電気工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 渡邊佳英
コ ー ド 番 号 6644 東証第1部
問 合 せ 先 取締役総務部長 根本和郎
(TEL. 03-3443-9131)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の第94回定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 定款変更の目的

公告の方法について、周知性の向上及び経営の合理化を図るため、現行定款第4条（公告方法）につき所要の変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線の部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、 <u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日
定款変更の効力発生日 平成20年6月27日

以上